

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月15日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ビートレンド株式会社
【英訳名】	BETREND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 井上 英昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号 オカムラ赤坂ビル2F
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 吉元 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目13番1号 オカムラ赤坂ビル2F
【電話番号】	03-6205-8145
【事務連絡者氏名】	取締役 管理管掌 吉元 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第26期 第1四半期累計期間	第25期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	276,112	284,400	1,091,132
経常利益 (千円)	21,135	33,430	98,786
四半期(当期)純利益 (千円)	14,298	22,238	66,913
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	316,040	316,442	316,197
発行済株式総数 (株)	2,195,800	2,200,400	2,197,600
純資産額 (千円)	806,049	841,009	836,095
総資産額 (千円)	918,448	971,640	948,968
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.53	10.31	30.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.41	10.17	30.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.7	86.6	88.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、「私たちは、顧客価値を創造するプラットフォームを提供し続けることで、社会に貢献します。」を経営理念とし、主にCRM(注1)のSaaS(注2)事業を運営しております。

また、2024年2月に公表した中期経営計画において、「変わりゆく社会において顧客と共に成長するため、これまで培ってきた経験と実績にさらに磨きをかけ、より大きなバリューを提供する。」を「Betrend VISION」として定め、積極的な投資を行う成長フェーズとして3年計画を掲げました。

CRMサービス

当第1四半期累計期間の新規案件として、全国展開する寿司チェーン店、酒類販売店、多店舗展開する高級洋食店等からの受注により、スマートCRMサービスのARR(注3)は717,820千円(前年同期比4.4%増)となりました。一方で、メールマーケティングサービスのARRは227,888千円(同7.8%減)となったことで、CRMサービス全体のARRは、945,709千円(同1.2%増)となりました。

当第1四半期会計期間末時点の会員数は、主に量販店や外食チェーンで来店客数が徐々に回復したことや、スマートCRMサービス導入企業による継続的な会員獲得により、32,125千名(前年同期比13.4%増)となりました。これに伴い従量料金の売上も増加し、スマートCRMサービスの売上高の増加に寄与いたしました。

当第1四半期会計期間末時点のスマートCRMサービスの契約社数は、小売業、飲食業を中心に20社の新規案件を獲得した一方、11社の解約があったため、188社(前年同期比9社増)となりました。一方で、メールマーケティングサービスの契約社数は423社(前年同期比26社減)となったことで、CRMサービス全体の契約社数は、611社(前年同期比17社減)となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間のCRMサービスの売上高は、235,598千円(前年同期比0.4%増)となりました。

カスタマイズサービス

導入時の顧客企業の既存システムとの連携開発費や、顧客ニーズに合わせたシステム構築費、初期費、SMS利用料等で構成されるカスタマイズサービスの当第1四半期累計期間の売上高は、47,006千円(前年同期比20.4%増)となりました。

その他サービス

DM印刷売上や、決済手数料等で構成されるその他サービスの当第1四半期累計期間の売上高は、1,795千円(前年同期比25.5%減)となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における売上高は284,400千円(前年同期比3.0%増)、営業利益は33,560千円(前年同期比58.4%増)、経常利益は33,430千円(前年同期比58.2%増)、四半期純利益は22,238千円(前年同期比55.5%増)となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注1) CRM: 顧客関係管理を意味する用語です。当社が提供するスマートCRMプラットフォーム「betrend」は顧客関係管理をするためのサービスであるため、CRMサービスと表現しております。

(注2) SaaS: クラウドで提供されるソフトウェアのことを指します。企業側にソフトウェアをインストールするのではなく、クラウドを通じてオンライン上でソフトウェアを利用することで、顧客は常に最新版のソフトウェアを利用することができます。

(注3) ARR(Annual Recurring Revenue): 年間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせた年間契約で提供することで獲得する年間契約金額です。

当社では、以下の計算式で算出しております。

期末ARR = 期末月のMRR × 12

MRR(Monthly Recurring Revenue)：月間経常収益のことで、月額定額課金に加えて、会員数や通信料に応じた従量課金や店舗毎課金を組み合わせて提供することで獲得する月間契約金額です。売上高のうちリカーリングの性質の売上高を月額で表した金額です。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は787,592千円となり、前事業年度末に比べ25,964千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加57,072千円、その他流動資産の減少18,377千円によるものであります。

固定資産は184,047千円となり、前事業年度末に比べ3,292千円の減少となりました。これは主に、ソフトウェアの増加8,756千円、ソフトウェア仮勘定の減少6,070千円、投資その他の資産の減少5,318千円によるものであります。

これらの結果、資産合計は971,640千円となり、前事業年度末に比べ22,671千円の増加となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は106,569千円となり、前事業年度末に比べ17,740千円の増加となりました。これは主に、その他流動負債の増加13,021千円によるものであります。

固定負債は24,061千円となり、前事業年度末に比べ17千円の増加となりました。

これらの結果、負債合計は130,630千円となり、前事業年度末に比べ17,757千円の増加となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は841,009千円となり、前事業年度末に比べ4,914千円の増加となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加21,854千円、自己株式の取得による減少17,429千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,400	2,200,400	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	2,200,400	2,200,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)	2,800	2,200,400	245	316,442	245	246,442

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,168,100	21,681	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,197,600	-	-
総株主の議決権	-	21,681	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ビートレンド株式会社	東京都千代田区永田町二丁目13番1号	28,400	-	28,400	1.29
計	-	28,400	-	28,400	1.29

(注) 当社は、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、17,868千円(21,600株)の自己株式を取得しております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が21,042株増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が49,442株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、SCS国際有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	568,485	625,558
受取手形及び売掛金	129,337	117,426
仕掛品	2,738	1,911
その他	61,144	42,767
貸倒引当金	77	70
流動資産合計	761,628	787,592
固定資産		
有形固定資産	23,853	23,193
無形固定資産		
ソフトウェア	53,048	61,805
ソフトウェア仮勘定	40,447	34,376
その他	0	0
無形固定資産合計	93,496	96,182
投資その他の資産	69,990	64,671
固定資産合計	187,340	184,047
資産合計	948,968	971,640
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,688	36,581
未払法人税等	10,125	11,950
その他	45,016	58,037
流動負債合計	88,829	106,569
固定負債		
資産除去債務	24,043	24,061
固定負債合計	24,043	24,061
負債合計	112,873	130,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	316,197	316,442
資本剰余金		
資本準備金	246,197	246,442
資本剰余金合計	246,197	246,442
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	296,583	318,437
利益剰余金合計	296,583	318,437
自己株式	22,884	40,313
株主資本合計	836,095	841,009
純資産合計	836,095	841,009
負債純資産合計	948,968	971,640

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	276,112	284,400
売上原価	141,314	130,183
売上総利益	134,797	154,216
販売費及び一般管理費	113,607	120,656
営業利益	21,189	33,560
営業外収益		
その他	24	14
営業外収益合計	24	14
営業外費用		
株式交付費	78	90
支払手数料	-	53
その他	-	0
営業外費用合計	78	144
経常利益	21,135	33,430
税引前四半期純利益	21,135	33,430
法人税、住民税及び事業税	5,073	9,900
法人税等調整額	1,764	1,291
法人税等合計	6,837	11,191
四半期純利益	14,298	22,238

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	14,230千円	11,051千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使による新株発行を行い、資本金が1,102千円、資本準備金が1,102千円増加しました。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において資本金が316,040千円、資本準備金が246,040千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき17,868千円(21,600株)の自己株式を取得しております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が17,429千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が40,313千円となっております。

(セグメント情報等)

当社はbetrend事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	betrend事業
サービス別	
CRMサービス	234,672
カスタマイズサービス	39,030
その他サービス	2,409
顧客との契約から生じる収益	276,112
その他の収益	-
外部顧客への売上高	276,112

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	betrend事業
サービス別	
CRMサービス	235,598
カスタマイズサービス	47,006
その他サービス	1,795
顧客との契約から生じる収益	284,400
その他の収益	-
外部顧客への売上高	284,400

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円53銭	10円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	14,298	22,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,298	22,238
普通株式の期中平均株式数(株)	2,188,576	2,156,548
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円41銭	10円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,129	30,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(第16回新株予約権(有償ストックオプション)の発行)

当社は、2024年5月15日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員に対し、第16回新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役及び当社執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の1.8%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。また、本新株予約権が行使されることにより交付する株式には優先的に自己株式を充当することといたします。ただし、充当する自己株式が不足する場合には、状況に応じて当社が自己株式を取得するか新株を発行する方法を採用する可能性があります。

2. 発行の概要

新株予約権の数	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 40,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の発行価額(円)	新株予約権1個当たり 1,900円
新株予約権の行使価額(円)	新株予約権1個当たり 75,100円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1株当たり 751円 資本組入額1株当たり 376円
新株予約権の割当日	2024年5月31日
新株予約権の割当対象者	当社取締役 3名 当社執行役員 1名
新株予約権の行使期間	2027年4月1日から2034年5月30日
新株予約権の行使の条件	

- () 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」)は、2026年12月期の当社有価証券報告書に記載されるCRMサービス全体のARRが1,600,000千円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
2. 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 本新株予約権者が死亡した場合には、相続は認めないものとする。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月15日

ビートレンド株式会社
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビートレンド株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビートレンド株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。